

ケーブルテレビにおけるデジアナ変換の暫定的導入について

ケーブルテレビのヘッドエンドにおいて地上デジタルテレビ放送をアナログ方式に変換して再送信する「デジアナ変換」は、

デジタル化対応の検討が進まない共聴施設のデジタル化に関する住民等の合意形成を加速化させるとともに、

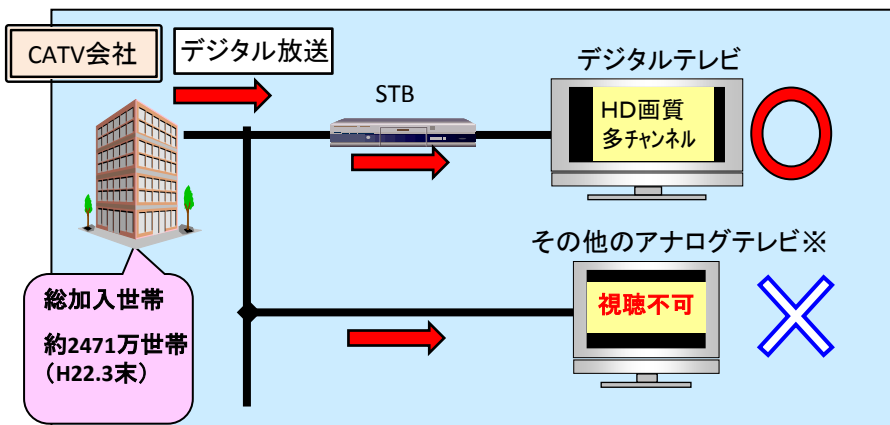
- ・ 使用可能なアナログ受信機を地上アナログ放送終了後も継続して使用したいという視聴者要望への対応
- ・ 2台目、3台目を含むアナログ受信機の買い換えに要する視聴者負担の平準化
- ・ アナログ受信機の廃棄・リサイクルの平準化

等に寄与することが期待。

このため、平成27年3月末までの暫定的措置としてデジアナ変換の導入を促進することとし、平成22年2月19日、国がケーブルテレビ事業者に対し導入を要請。導入費用の2/3を国が補助。

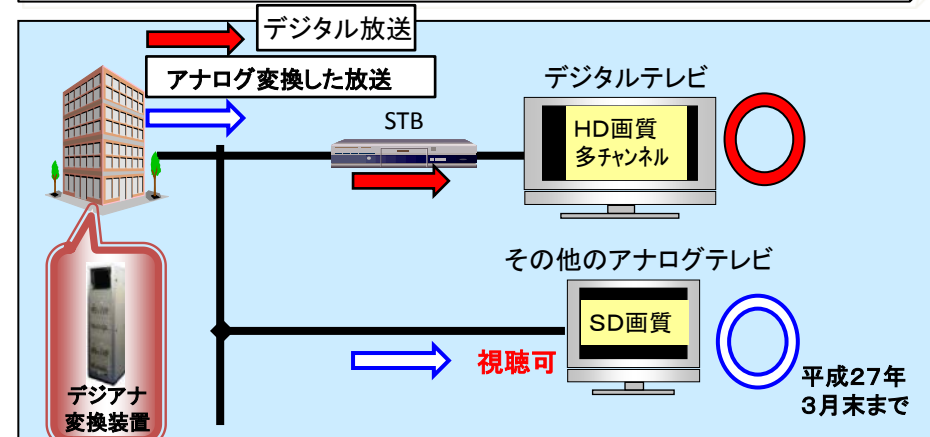
地上アナログ放送停波後

ケーブルを経由して各加入者にデジタル放送のみが再送信されるため、STBを接続したテレビ以外のアナログテレビは視聴不可



デジアナ変換の暫定的導入

暫定的措置としてケーブルテレビ事業者が地上デジタル放送をアナログ放送に変換して再送信することにより、アナログテレビでも一定期間視聴可能



(注)「デジアナ変換」サービスは、次のような制約があります。

- ①画像がレターボックス、SD画質になります。
- ②データ放送を受信できません。
- ③EPG(電子番組表)が使えません。
- ④放送の録画回数はコピーワンスになります。